教育の基礎的理解に関する科目等　最低取得単位数　中一種免：27単位、高一種免：23単位

〈2020年度入学生〉全学科共通

（注）＊必修科目　＃選択必修科目

免許状施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備考
科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単位数	年次	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	＊2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教師論	＊2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	学校制度論	＊2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	＊2	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育総論	＊2	3	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程	＊2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	＊2	2	注1
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	＊2	3	
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法学	＊2	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	＊2	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	＊2	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論	＊2	2	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習A	＃3	4	注2
		教育実習B	＃5	4	注2
	教職実践演習	教職実践演習	＊2	4	

注1　中一種免は必修、高一種免については「大学が独自に設定する科目」の区分で単位修得となる（中、高共に教育実習の先履修科目）

注2　高一種免は「教育実習A」、中一種免は「教育実習B」が必修。
　　高一種免及び中一種免の両方取得する場合は「教育実習B」のみ履修。

大学が独自に設定する科目　最低修得単位数　中一種免：4単位、高一種免：12単位

〈2020年度入学生〉全学科共通

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	年次	
大学が独自に設定する科目	道徳教育論	2	2	高一種免のみ

※「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」で修得した単位のうち、最低修得単位数を超えた余剰単位を「大学が独自に設定する科目」の単位として計算します。

教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目　最低取得単位数：８単位（中免・高免）

〈2020年度入学生〉全学科共通

＊必修科目　＃選択必修科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	年次	
日本国憲法	法学（日本国憲法を含む）	＊2	1	
体育	スポーツ実技	＊1	1	
	健康科学	＊2	1	
外国語コミュニケーション	基礎英語Ⅰ	＊1	1	
	基礎英語Ⅱ	＊1	1	
情報機器の操作	コンピュータ基礎実習	＊2	1	